

平成26年12月3日

各 位

東京都中央区京橋2-5-12
東 洋 熱 工 業 株 式 会 社
代 表 取 締 役 社 長 芝 一 治

(問合わせ先)

取締役企画部長 並川 佳孝
TEL 03-5250-4122

建設業法に基づく営業停止処分に関するお知らせ

当社は、北陸新幹線設備工事の入札に関して独占禁止法に違反する行為があったとして、本日国土交通省より建設業法第28条3項の規定に基づき、下記のとおり営業停止処分を受けましたのでお知らせいたします。

当社といたしましては、このたびの処分を厳粛に受け止め、具体的な再発防止策を推進し、役職員一同、コンプライアンスの一層の徹底に取り組んでまいります。

記

1. 営業停止処分を受けた日

平成26年12月3日

2. 停止を命ぜられた営業の範囲

全国における管工事業に関する営業のうち、公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの

3. 営業停止期間

平成26年12月18日から平成27年2月15日までの60日間

以 上